

事務連絡
令和5年2月9日

都道府県トラック協会
専務理事 殿

公益社団法人 全日本トラック協会
専務理事 松崎 宏則

国土交通省「標準的な運賃」「多重下請け」に係る実態調査 実施に係る協力依頼について

平素は当協会の事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今般国土交通省では、令和2年4月に告示された「標準的な運賃」告示制度の浸透・活用状況等の実態を把握するため、また、持続可能な物流の構築に向けて「多重下請け」の状況を把握するため、貨物自動車運送事業者を対象としたWEB調査を実施することになりました。

会員事業者からは、標準的な運賃の水準の運賃収受ができていない、あるいは荷主からの価格転嫁が進んでいない等の状況に関する多くの声をいただいております、そのような窮状を国に訴える機会であるとともに、令和6年3月末で期限を迎える「標準的な運賃」告示制度の時限措置の延長に向けて重要な調査となっております。

つきましては、業務ご多忙のところ大変恐縮ですが、**貴協会の50～100社程度の会員事業者に回答をお願いする**とともに、1社でも多くの会員事業者から回答が得られるよう会報誌やホームページ、FAX、メール等のツールをご活用いただき、会員事業者に対し周知方よろしくお願い申し上げます。

1. アンケート調査方法

アンケートはWEB調査です。以下URLの回答フォームから送信をお願いいたします。

(URL) <https://form.gooker.jp/Q/auto/ja/truck/a/>

※ご回答につきましては、WEB回答となりますが、別添の調査票を下記の窓口まで

FAXまたはメールでお送りいただければ全ト協からまとめて国交省に回答いたします。

(FAX) 03-3354-1019

(メール) jta.kikaku.chosa2023@jta.or.jp

2. 回答期限

令和5年3月13日(月)まで

【添付書類】

- 国交省依頼文書「令和4年度 標準的な運賃に係る実態調査の実施について」(協力依頼)
- 国交省からのお願い「標準的な運賃」「多重下請け」に係る実態調査への協力依頼について
- 「標準的な運賃」「多重下請け」に係る実態調査 調査票

◇本件お問合わせ先

全日本トラック協会 企画部 星野、吉田、戸塚
電話：03-3354-1037